

# 高田町連合町内会

【12月定例会】

平成30年12月15日(土)

☆地区社協・連合町内会共同ホームページ作成状況

地域インターネット新聞社 橋本氏のプレゼン

1月19日の高田地区賀詞交歓会を目処に、各町内会の情報をアップし、暫定公開する

☆区連報告

12月は休会

☆地区連定例会 (資料内番号)

2. 高田地区新年賀詞交歓会 1月19日(土) 12時半開会

会場準備先乗り：宮田寿雄、荏原、相澤昇、三枝、相澤一夫、石井

バス担当：北見、井堀

テーブル席配置：昨年とほぼ同じで、1テーブル9名 x 12 テーブル

3. たかたの丘音楽会 6月9日(日)

12月17日に高田中学校を訪問し、最終的な詰めを実施

4. 2019-2020年度委嘱委員の推薦

2月15日までに、宮田寿雄連合町内会会長に報告、2月28日までに各関係機関に報告

5. 港北区新年賀詞交換会

平成31年1月5日(土) 於：新横浜プリンスホテル 受付担当：石井

6. 2019年ふるさと港北ふれあいまつり出店について～添付ファイル参照  
2019年6月1日(土)

区制80年記念セレモニーが、ふれあいまつりのオープニングで実施予定  
| →ふれあいまつりが雨天中止の場合、港北公会堂で行う

7. その他

・「ひっとプラン港北」地区連絡会議 11月29日：相澤一夫出席

☆12,1月の行事予定

①年末特別警戒激励(区長、消防署長)：宮田寿雄会長

②年末特別警戒激励：高田1班、2班を各町内会長が激励

③天満宮元日祭：各町内会長

④平成31年度港北消防出初式：佐野さん（高田町内会）表彰

☆第45回高田地区大運動会反省会

☆坂詰港北消防署高田消防出張所長

住宅防火モデル地区における高齢者世帯等を対象とした防災訪問の実施結果  
～添付ファイル参照

## 高田町連合町内会 12月度定例会

平成30年12月15日(土)

場所 高田地域センター

- ※ 連町定例会 14時
- ※ 運動会反省会 15時

### 議 題

- 1 区連会議報告(休み)
- 2 新年賀詞交歓会役割分担 31年1月19日(土)12時30分開会  
ザ・ニューオークラ 会場準備、司会、乾杯、受付、歌の題名(上を向いて歩こう)
- 3 たかたの丘音楽会の実施について 平成31年6月9日(日)
- 4 スポーツ推進委員、保健活動推進員、環境事業推進委員、明るい選挙推進員の推薦について 2月15日までに宮田会長迄報告、併せて関係部署に2月28日までに報告
- 5 港北区新年賀詞交歓会  
平成31年1月5日(金)13:30~ 新横浜プリンスホテル
- 6 2019ふるさと港北ふれあいまつりへの出店について 6月1日(土)
- 7 その他

### 12・1月の行事

- |                  |                   |            |
|------------------|-------------------|------------|
| ① 12月28日(木)20時   | 年末特別警戒(区長、消防署長)   |            |
| ② 12月29日(金)20時   | 年末特別警戒(高田1班、2班)   |            |
| ③ 1月1日(月)11時     | 天満宮元旦祭            | 天満宮        |
| ④ 1月5日(土)10時     | 出初式               | 日産スタジアム駐車場 |
| ⑤ 1月5日(土)13時30分  | 港北区賀詞交換会          | 新横浜プリンスホテル |
| ⑥ 1月6日(日)9時30分   | 駅伝大会              | 日産フィールド小机  |
| ⑦ 1月19日(土)12時30分 | 高田町連合町内会賀詞交歓会     | ザ・ニューオークラ  |
| ⑧ 1月21日(月)10時    | 高田中学校地域防災拠点委員会    | 高田中学校      |
| ⑨ 1月26日(土)9時     | 高田東小学校地域防災拠点運営委員会 | 高田東小学校     |

### 1月の会議

- |             |     |      |
|-------------|-----|------|
| 1月24日(木)10時 | 3役会 | センター |
| 1月26日(土)14時 | 連町会 | センター |

賀詞交歓会 1/19(土)

以上

平成 30 年 11 月 29 日

ふるさと港北ふれあいまつり

ブース出店担当者 各位

ふるさと港北ふれあいまつり実行委員会事務局

「2019 ふるさと港北ふれあいまつり」へのブース出店について（照会）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

「ふるさと港北ふれあいまつり」は、地域における多様な市民活動や福祉活動を紹介するとともに、子どもから高齢者まで、多くの区民が参加し、互いに共感を深めることを目的に開催しており、来年も次のとおり開催することになりました。

出店を希望される場合は、別紙「ブース出店企画書」に必要事項を記入のうえ、12月21日（金）までに F A X 又は郵送で事務局へ提出してください。（データでの提出を希望される場合は下記事務局メールアドレスあてに御連絡ください。）

また、飲食を取り扱うブースについては、昨年度同様に「リ・リパック」というリサイクル食器を使用していただきますので、よろしく申し上げます。（数量等については、後日ご案内します。）

1 「ふるさと港北ふれあいまつり」概要

(1) 日時 平成 31 年 6 月 1 日（土）9 時 30 分から 15 時まで（予備日なし）

※ 開催当日雨天の場合、または前日雨天等により設営不可の場合は中止とします。

なお、ステージイベントについては、雨天時は港北公会堂で開催します。

(2) 会場 新横浜少年野球場

(3) 内容 ステージイベント・ブース出店・抽選会

2 ブースについて

(1) 出店料

1ブース 5,000 円

(2) 出店料に含まれるもの

・テント(3方幕付)・テント看板・長テーブル4台(上限)・イス8脚(上限)

(3) 中止時について

ブース出店料は、中止になった場合でも返金できませんので、ご了承ください。

(4) その他

・長テーブル・イスについて、上限数を超える数を希望される場合は、出店者側で御負担いただきます。

3 提出いただくもの

・ふるさと港北ふれあいまつりブース出店企画書

4 提出期限

平成 30 年 12 月 21 日（金）※出店を希望されない場合も必ず御連絡ください。

裏面有

5 その他

- ・ 着ぐるみやキャラクターをお持ちの団体について、ステージでの紹介やプログラム等への掲載を希望される場合は、企画書へご記入ください。詳細は後日ご案内します。
- ・ 本照会文は、2018 年の出店担当者あてに送付しております。担当者が変更になっている場合は、おそれいりますが新しい担当者様にお渡しいただきますよう、お願いします。

担当：ふるさと港北ふれあいまつり実行委員会事務局

港北区役所地域振興課 田邊・勝浦

電話：540-2234 / FAX：540-2245

Mail: [ko-chishin@city.yokohama.jp](mailto:ko-chishin@city.yokohama.jp)



住宅防火モデル地区における高齢者世帯等を対象とした  
防災訪問の実施結果について

1 実施日

団体名	実施日
高田町住宅自治会	11月6日
高田町住宅親交会	11月26日、27日
高田東町会	11月1日、2日
高田町親和会	11月12日、14日

2 実施方法

- (1) 会長と実施日時、対象者、実施内容、事前周知等について調整
- (2) 各団体において、対象者の選定及び事前周知の実施
- (3) 会長や地域の役員の方と訪問の実施

3 実施内容

- (1) 年齢や世帯構成の聞き取り
- (2) 火器の使用状況の確認  
コンロの種類、ストーブの種類、喫煙・仏壇・消火器・住宅用火災警報器の有無、火災に関して気をつけていることや心配なこと。
- (3) 火災予防のパンフレットを使った出火防止の注意喚起
- (4) 住宅用火災警報器未設置世帯への設置の呼びかけ  
住宅用火災警報器抽選配布事業の案内、取付支援の案内など
- (5) その他  
住宅用火災警報器の点検の実施、消火器使用期限の確認など

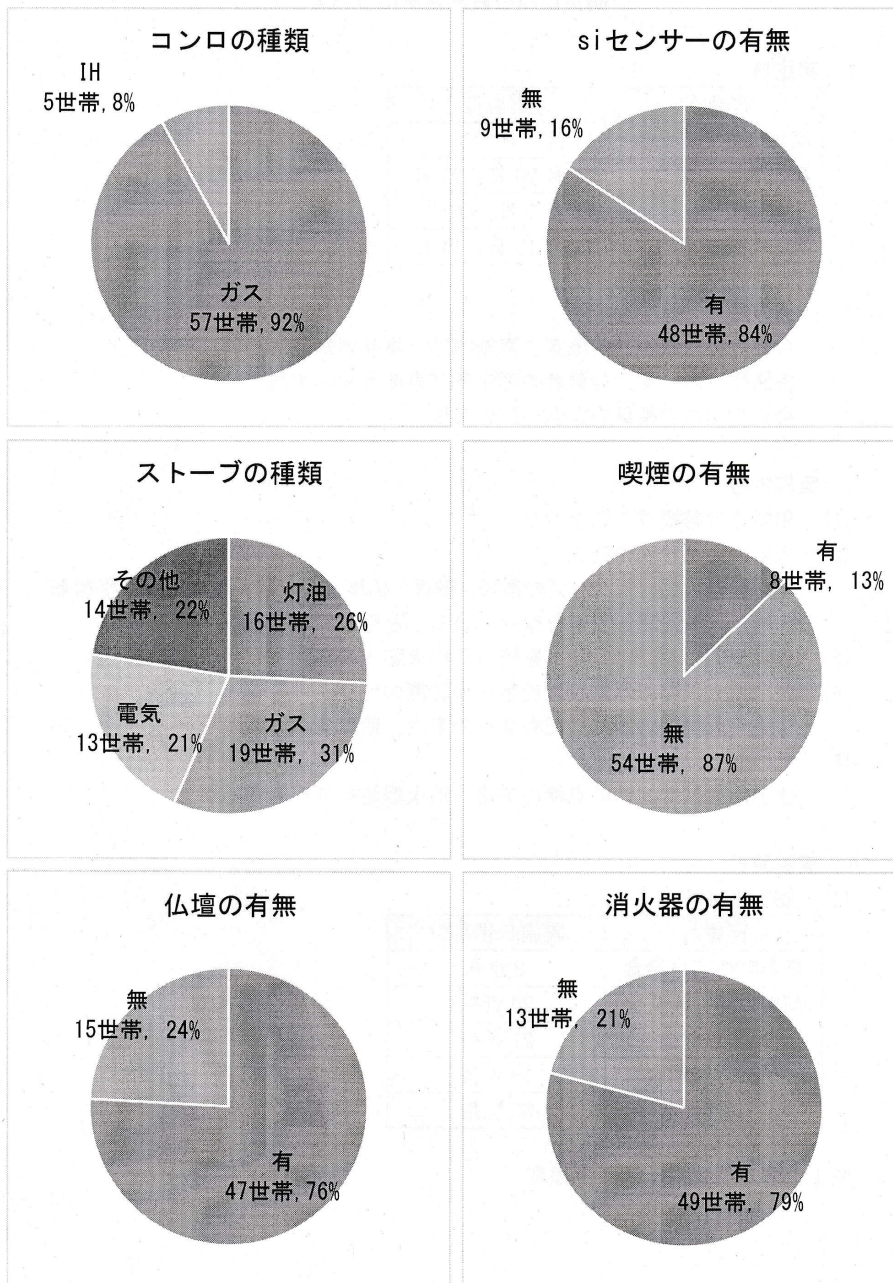
4 実施結果

- (1) 訪問世帯数

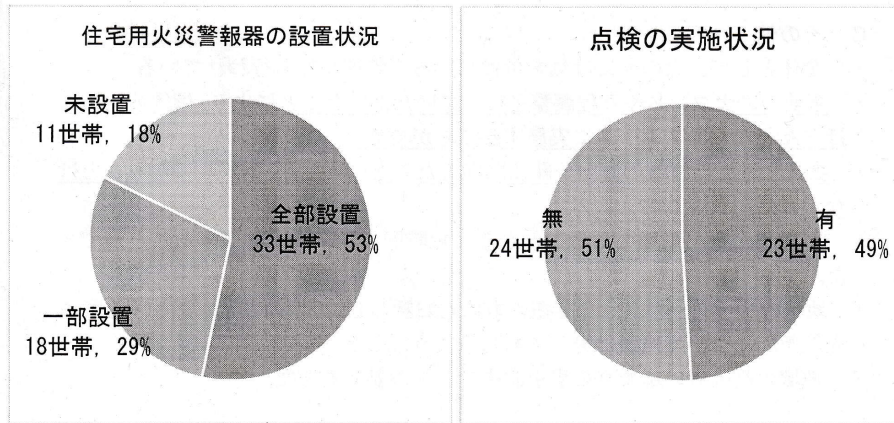
団体名	実施日世帯数
高田町住宅自治会	3世帯
高田町住宅親交会	20世帯
高田東町会	21世帯
高田町親和会	18世帯
合計	62世帯

※ 1世帯あたり約5～10分程度

(2) 火器の使用状況等の聞き取り結果







○気を付けていること・心配なこと

- ・ たばこのポイ捨て
- ・ 空き家が多くなっている。
- ・ ガスは元栓を閉めるようにしている。
- ・ 出かける前や就寝前の確認をしっかり行っている。
- ・ 線香は短くして使っている。
- ・ 消し忘れのないように、カードを作り置いている。

5 効果

- ・ 住宅用火災警報時が未設置であったが、今回の訪問に合わせて購入した世帯があった。
- ・ 住宅用火災警報器は購入済みだが、取り付けていなかった世帯に対し、後日取付支援を実施した。
- ・ 住宅用火災警報器が法令どおりに設置されているか確認することができた。
- ・ 住宅用火災警報器の点検を実施させていただいた。
- ・ 消火器の確認を行い、使用期限が過ぎているものは更新の案内を行った。
- ・ 会長や地域の役員の方と一緒に訪問したことにより、より具体的な情報を元に話をすることができた。
- ・ 火災発生時に活動が困難になることが予想される場所や火災危険の大きい世帯を確認することができた。

## 6 その他

- ・ 全体として、火の元には気を付けている。整理整頓も行われている。
- ・ 事前のアナウンスや日程調整を行っていただいたことにより、留守の世帯もほとんどなく、スムーズに実施することができた。
- ・ 会長や地域の役員の方と一緒に訪問したことにより、トラブルになることはなかった。
- ・ コンパクトな地域であることから、短時間で効率よく訪問することができた。
- ・ 地域のリーダーのような存在の方にもお話しし、近所の方とお話する際に火災予防について声かけをしてもらうようにした。
- ・ 地域の高齢者の集まりの場をお借りしてお話しをした。

## 7 課題

- (1) 住宅用火災警報器未設置世帯に対するフォローを今後どのように行っていくか。
- (2) 住宅用火災警報器の点検実施率が半数程度であることから、定期的な点検の実施についての積極的な広報を行っていく必要がある。
- (3) 消火器の設置率も8割程度であることから、住宅用火災警報器と同様に広報行っていく必要がある。

## 8 今後の方針

今回の訪問で、効果を実感できるものもあったが、さらに詳細な実施効果について検証を行いたいと考えています。再度、同じ世帯を訪問させていただき、もしくは、アンケート調査を行うことを検討しています。